

鳥取地方最低賃金審議会
第546回 本審議会 議事要旨

開催日時	令和 6 年 8 月 9 日 (金) 15 時 40 分～16 時 55 分				
開催場所	鳥取労働局 4階大会議室				
出席状況	公益を代表する委員	出席	5	人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席	5	人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席	5	人	定数 5 人
主要議題	<p>(1) 鳥取県最低賃金の改正決定について</p> <p>(2) その他</p>				
議 事 要 旨					
	<p>(1) 専門部会から、「鳥取県最低賃金専門部会報告書」が本審議会へ提出され、当該専門部会報告書について、賛成9（労5・公4）、反対5（使5）の賛成多数で採決・結審した。その結果、鳥取県最低賃金額 957 円（現行 900 円より <u>57 円</u> 引上げ）で答申された。</p> <p>(2) 事務局から、採決結果に対して異議申出があった場合の異議審の開催日程について説明があった。</p>				